

工業活性化施策策定報告書

概 要 版

平成25年3月

所 沢 市

目 次

第1章 概要	1
1-1. 目的	1
1-2. 検討の体制等	1
第2章 所沢市の立地環境と地域資源の把握・分析	3
2-1. 本章での分析について	3
2-2. 分析結果のポイント	3
第3章 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動向等の把握・整理	5
3-1. 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況	5
3-2. 工業振興に向けた先進的な取組事例等	10
第4章 工業振興基盤の整備に向けた制度・条件等の整理	12
4-1. 所沢市における工業集積地の特性	12
4-2. 市街化調整区域における開発手法の概要	13
第5章 所沢市における今後の工業活性化方策の検討	16
5-1. 「工業活性化施策策定委員会」における検討	16
5-2. 提案書のとりまとめ	23

第1章 概要

1-1. 目的

所沢市は、首都圏 30 km圏内という交通の利便性の高さと豊かな自然環境が調和した首都圏有数の住宅都市として発展し、県内第4位となる 34 万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市として、県経済の発展の一翼を担ってきた。

しかし、近年の国内外の産業・経済や労働等を取り巻く環境の変化の中で、地域経済は厳しい状況にさらされており、所沢市の工業（製造業）においても、製造品出荷額や付加価値額等は継続的な下降傾向にある。

このため所沢市では、平成 23 年 3 月に策定した「第5次所沢市総合計画」において、将来都市像の実現に向けて市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標のひとつに掲げるとともに、平成 23 年度には、「事業所操業環境状況調査」を実施し、市内の全製造業事業所へのアンケート調査や象徴的な事業所等へのヒアリング調査を通じて、所沢市の製造業の実態や事業所の経営状況・操業環境の実情と課題等を把握した。

この結果を受け、今後所沢市が講じるべき工業振興施策の具体的な方向性について明らかにするため、有識者等からなる委員会を設置し、我が国の産業界の動向や国・県や周辺都市等の工業振興施策の動き、あるいは工業活性化に向けた先進的な取組事例等を踏まえながら、専門的見地から検討を行ったものである。

1-2. 検討の体制等

(1) 「工業活性化施策策定委員会」の設置

所沢市の工業（製造業）について、今後の具体的な活性化方策や産業政策を検討するため、地域産業政策や中小企業支援等に関して造詣の深い学識経験者及び市内の製造業事業所関係者からなる「工業活性化施策策定委員会」を設置した。

図表1 所沢市工業活性化施策策定委員会 委員名簿

氏名	職等	備考
江田 元之	(財)さいたま市産業創造財団理事	委員長
柏木 孝之	西武文理大学 サービス経営学部長	委員
加藤 秀雄	埼玉大学 経済学部教授	委員
島田 孝男	所沢商工会議所推薦(松郷工業団地代表)	副委員長
高橋 弘紀	日本貿易振興機構 関東貿易情報センター所長	委員
三上 誠	所沢商工会議所推薦(三ヶ島工業団地代表)	委員

※五十音順

(2) 「工業活性化施策策定委員会」の開催経緯

工業活性化施策策定委員会は以下のスケジュール・内容で開催し、平成25年3月15日(金)、所沢市長に提案書を提出した。

図表2 所沢市工業活性化施策策定委員会 検討経過

委員会	開催日時	審議内容等
第1回 委員会	平成24年7月13日 10:00～12:00	①委員会の概要説明 ②所沢市の工業(製造業)の現状について ③意見交換
第2回 委員会	平成24年8月24日 13:30～15:45	①短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に) ②工業的土地利用の可能性について ③意見交換
第3回 委員会	平成24年10月12日 10:00～12:15	①まちづくり基本方針の見直しスケジュールと埼玉県市街化調整区域における計画開発(地区計画)の取扱方針について(報告) ②提案書の骨子について ③意見交換
第4回 委員会	平成25年2月8日 13:30～15:30	①提案書(案)について ②意見交換
-	平成25年3月15日 16:30～	提案書の提出

(3) 検討の流れ

①所沢市の立地環境や地域資源の把握・分析

所沢市の工業活性化に向けた具体的な戦略を検討するにあたり、所沢市の立地環境や地域資源を把握し、所沢市が有する工業振興エリアとしての『強み』と『弱み』、今後の所沢市の工業活性化に向けたポテンシャルを分析した。

②所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動向等の把握・整理

今後の所沢市が講じるべき工業活性化方策を検討する上での資料とするため、所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動きを把握するとともに、工業振興に向けた先進的な取組事例等を把握・整理した。

③工業振興基盤の整備に向けた制度・条件等の整理

所沢市が今後工業活性化を図る上で重要な課題となる工業振興基盤の強化に関して、特に工業用地整備に関する諸制度・諸条件や検討課題を整理した。

④所沢市における今後の工業活性化方策の検討

「工業活性化施策策定委員会」において、上記①～③及び関連資料等を資料として提示しつつ、今後の所沢市の工業活性化方策のあり方について検討し、提案書として取りまとめた。

第2章 所沢市の立地環境と地域資源の把握・分析

2-1. 本章での分析について

- ▶ 本章では、所沢市への企業誘致を進める上で、所沢市の立地環境にどのような優位性が見出せ、どのような点が劣位となっているか、あるいは所沢市内に製造業の振興を図る上で有効に寄与すると考えられる地域資源としてどのようなものがあるか、という観点から分析を行った。
- ▶ このため、所沢市の立地環境面での優位性等を検証するための比較対象として、隣接する市や関越道、圏央道沿線の市、工業が盛んな市区など、下表の19市区町を抽出した(ただし三芳町については人口規模が特に小さいため、比較対象から外した項目もある)。
- ▶ 比較分析を行うデータの中には、市町村単位でのデータがなく圏域あるいは県単位でしか把握できないものや、横並びで比較できる統一的なデータが得られないものなどがある。そのようなデータについては全国平均と県平均の比較など把握可能なデータ単位での比較分析を行った。

都市名		平成22年国調人口	都市名		平成22年国調人口
所沢市		341,924	県内	三郷市	131,415
県内の 隣接市	入間市	149,872	その他	越谷市	326,313
	狭山市	155,727	都内の 近接市	清瀬市	74,104
	川越市	342,670		東村山市	153,557
	新座市	158,777		東大和市	83,068
	三芳町*	38,706		武蔵村山市	70,053
関越道 沿い	熊谷市	203,180		小平市	187,035
圏央道 沿い	本庄市	81,889	23区内	大田区	693,373
	川島町	22,147		葛飾区	442,586
	あきる野市	80,868	その他	柏市	404,012

2-2. 分析結果のポイント

(1) 工業用地の状況

- 所沢市の市街化調整区域は4,450haで市域全体の6割を占めている。
- 用地地域における工業系用途地域は市域の3.3%であり、工業地域の指定はなく、市内に工場適地はほとんどない。
- 準工業地域の地価は隣接市や圏央道・関越道沿線の市と比べて2~4割程度上回っている。
- 経済産業省の工場適地調査(平成22年12月1日時点)で挙げられた埼玉県内の37か所の工場適地の中に所沢市は含まれていないが、隣接市では適地が挙げられているところもある。

(2) インフラの整備状況

- 所沢市は法による地下水採取規制地域には含まれないが、県条例により地下水揚水には一定の規制がある。
- 下水道普及率は約92%と、隣接市や関越道・圏央道沿線都市と比べても比較的高い。

(3) 気象条件

- 所沢市は内陸性気候であり、近接市等と比べると夏場も比較的過ごしやすい。
- 日照時間は県内の近接市等と比べても長い方であり、都内の主要観測地点よりも長い。
- 近隣にある立川断層帯は地震発生確率がやや高いが、荒川沿いに比べれば所沢市の表層地盤は比較的固いため、ゆれやすさも県西部に比べると小さい。
- 地形が平坦で大きな河川がなく、台風の通過も少ないなど、自然災害のリスクも比較的少ない。

(4) 交通体系

- 都心から 30 キロ圏内にあり、関越道、圏央道といった広域交通網とのアクセスがよい。
- 鉄道網も発達しており、都心部へは 30～40 分でアクセスできる。

(5) 労働力の状況

- 生産年齢人口の割合は比較的高いが、第 3 次産業中心であり、第 2 次産業従事者の割合は低い。
- 市内従業割合は比較的高い一方で、特に近隣市と比べると市外からの労働力の吸引力は弱い。
- 埼玉県の実業の平均賃金は首都圏の中で最も低く、最も高額な東京都との差は約 17 万円まで拡大している。
- 有効求人倍率も埼玉県は首都圏の中で低い方であり、所沢管轄エリアは県平均レベルである。

(6) 規制条件

- 所沢市は平成 3 年より事業所税を課税しており、市税収入の 1.4% を占める。
- 下水の排水規制については、法による規制のほか、市条例でも一定の規制を行っている。
- 産廃処理事業場は 15 施設と県内で 8 番目に多いものの、市として産業廃棄物処理施設に対する規制等の対策を充実しており、その成果が二酸化炭素排出量の激減等に顕著にみられる。

(7) 産業に関する資源・環境

- 埼玉県内の工場立地件数は広域交通網の整備に伴い増加、一旦減少後も再び増加している。
- 市近隣や圏央道・関越道沿いには工業団地が多く、隣接市は輸送用機械関連が集積している。
- 県内には 60 近くの大学が立地し、所沢市内にも 3 大学 1 短大があるが、理工系の学部はない。
- 県内には多数の試験研究機関や産業支援機関があるが、所沢市内に立地するものはない。
- 市内には西埼玉中央病院をはじめ 23 の病院が立地し、医療サービス提供体制は比較的高水準。
- 企業立地促進法に基づく基本計画において、所沢市を含む圏央道・外環道ゾーンでは、自動車関連・食品・流通加工の 3 産業の集積を図るとされており、露地野菜や茶、畜産などを中心とした市内の農業との連携も期待される。

(8) 労働環境

- 所沢市には公営・民営の住宅が多数整備されており、賃貸物件の家賃相場はやや高めである。
- 狭山丘陵や狭山湖、西武ドームなど市民の憩いの場となる資源が多く、良好な生活環境を形成。
- 若い世代が働く上で重要な放課後児童対策などの子育て支援環境も近隣市と比べて充実。

第3章 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の動向等の把握・整理

3-1. 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況

(1) 工業活性化施策の体系

全国の市町村ではそれぞれの立地環境や産業構造等を勘案し、多岐にわたる産業振興施策が展開されているが、ここでは特に工業活性化という観点から製造業事業所への支援施策に着目し、事業内容に応じて大きく「経営相談」「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」の6つに区分して整理した。

さらに、「資金融資」「経費補助」「技術支援」「連携・マッチング」「企業誘致」については、補助内容や支援内容等から小項目に分類し、計20種の施策に整理した上で、所沢市及びその周辺自治体・類似自治体の工業活性化施策を類型化し、実施状況を比較した。

図表3 自治体による工業活性化施策の体系

施策区分		事業概要
①経営相談		経営、金融、税務等の企業経営に関する相談等
②資金融資	a. 運転資金	企業経営に必要な資金融資の斡旋等
	b. 設備投資に係る資金	設備購入に必要な資金融資の斡旋等
	c. 高度化設備資金	設備の高度化に必要な資金融資の斡旋等
	d. 創業資金	創業者及び新規中小企業に対する資金融資の斡旋等
	e. 事業転換資金	事業転換に必要な資金融資の斡旋等
	f. その他	上記 a～e に該当しない資金融資に関する支援策
③経費補助	a. 国際規格等認証取得支援	国際規格(ISO)等認証取得に掛かる経費の助成等
	b. 特許、意匠、商標出願補助	特許、意匠、商標出願に掛かる経費助成等
	c. 販路開拓支援	県外、国外等で開催される展示会展に出展に係る経費の助成等
	d. 人材育成支援	従業員や経営者の研修等に掛かる経費の助成等
	e. 雇用促進助成	新規の従業員を雇用した場合に奨励金を交付する等
	f. その他	上記 a から e に該当しない経費補助に関する支援策
④技術支援	a. 研究開発支援	研究開発や新製品開発等に掛かる経費の助成等
	b. 技術者支援	新製品、新技術の研究開発等に掛かる経費の助成等
⑤連携・ マッチング	a. 産学連携支援(補助)	産学での共同研究事業に掛かる経費の助成等
	b. 産学連携支援(補助なし)	産学が相互に連携協働する体制の基盤整備等
	c. 企業間交流支援	企業による共同研究に掛かる経費の助成等
⑥企業誘致	a. 企業立地支援	市内に工場や事業所の新設・拡張に対する奨励金の交付等
	b. オフィス家賃補助	オフィス家賃の一部を助成する等

(2) 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況

○所沢市は「経営相談」「資金融資」「経費補助」に係る6事業が実施されているが、周辺・類似自治体と比較すると展開されている施策のバリエーションは少ない。
 ○特に所沢市では、「企業誘致」や「連携・マッチング」に関する施策が実施されておらず、市内事業所の高度化を支援する施策も弱い。

■工業活性化施策の実施状況の比較

- ▶ ①経営相談及び②資金融資は、所沢市だけでなく周辺・類似自治体でも多く実施されている。
- ▶ ③経費補助は周辺自治体で実施しているところは少ないが、類似自治体では、所沢市が実施している人材育成に係る支援だけではなく、国際資格の取得支援をはじめ、特許、意匠等の出願補助、販売開拓のための支援など様々な施策が講じられている。
- ▶ 所沢市及び周辺自治体では④技術支援に関する施策は少ないが、類似自治体の半数程度では研究開発支援を中心に施策の展開がみられる。
- ▶ 所沢市では⑤連携・マッチングや⑥企業誘致に関する支援施策は実施していないが、周辺・類似自治体の多くでは実施されており、特に類似自治体では補助を伴う産学連携支援が比較的多くみられる。

図表4 所沢市及び周辺・類似自治体の工業活性化施策の実施状況

施策の体系	① 経営相談	② 資金融資					③ 経費補助						④ 技術支援		⑤ 連携・マッチング			⑥ 企業誘致	
		a 運転資金	b 設備投資に係る資金	c 高度化設備資金	d 創業に係る資金	e 事業転換資金	f その他	a 国際規格(ISO)等認証取得支援	b 特許、意匠、商標出願補助	c 販売開拓費用・展示会等出展支援	d 人材育成支援	e 雇用促進助成	f その他	a 研究開発支援	b 技術者支援	a 産学連携支援補助	b 産学連携(補助金なし)	c 企業間交流支援	a 企業立地支援
周辺・類似自治体																			
埼玉県	所沢市	○	○	○		○					○	○							
県内	川口市	○	○	○	○	○	○					○	○						○
	春日部市	○	○	○								○							○
	草加市	○	○	○					○				○						○
	越谷市	○	○	○		○			○								○		○
	人間市*		●	●	●	●											●	●	●
	狭山市*	●	●	●	●			●				●					●	●	●
	川越市*	●	●	●		●	●	●	●		●						●	●	●
	新座市*	●	●	●		●		●											●
東京都	清瀬市*	●	●	●		●													
	東村山市*	●	●	●		●													●
	東大和市*		●	●		●													
	武蔵村山市*	●	●	●		●											●	●	
茨城県	水戸市	○	○	○						○	○					○		○	
福井県	福井市	○	○	○		○	○	○	○	○	○							○	○
山梨県	甲府市	○	○	○		○												○	○
静岡県	沼津市		○	○	○					○						○		○	
愛知県	一宮市		○	○		○	○	○			○	○						○	○
	春日井市		○	○			○	○	○	○		○				○		○	
大阪府	岸和田市		○	○		○				○						○		○	○
	豊中市	○								○	○							○	○
	八尾市	○	○	○						○	○							○	○
	寝屋川市	○	○	○				○	○	○	○					○			
長崎県	佐世保市	○	○	○		○				○	○	○	○					○	

※自治体名の後ろに「*」を付した自治体が、所沢市に隣接する都市＝「周辺自治体」である。

■工業活性化施策の内容等の比較〔概要〕

①経営相談

所 沢 市	商工会議所と連携したセミナー形式による創業相談や特許・商標相談会を実施
周辺自治体	創業や特許・商標のみでなく、税務、金融、労務、経営革新、貿易、法律など経営全般に関する相談に応じている団体が多く、一部の団体では新製品開発や産学連携、技術開発等の専門的な相談や、後継者の育成に関する相談なども実施
類似自治体	中小企業診断士を事業所へ直接派遣する訪問形式での相談事業もみられる

②資金融資

a. 運転資金

所 沢 市	中小企業支援金、特別小口資金、及び災害復興資金と利子補給金制度の4事業を実施 所沢市融資制度資金利子補給金を併用すれば利子額の30%補助が受けられる
周辺自治体	全ての団体が所沢市とほぼ同内容の支援事業を実施(補助率や補助対象は様々)
類似自治体	多くの団体が所沢市と同様の支援事業が実施されており、融資期間により利率が変動する仕組みや比較的低金利での設定もみられる

b. 設備投資に係る資金

所 沢 市	運転資金に係る4事業は設備投資も対象としており、特別小口資金の融資期間を除き、運転資金・設備投資のいずれも同内容の融資制度
周辺・類似自治体	運転資金に係る融資制度の多くは設備投資も対象としているが、運転資金よりも融資限度額を高く、融資期間を長く設定している事業も多い 設備投資のみに限定した融資制度も一部の団体でみられる

c. 高度化設備資金

所 沢 市	支援制度はなし
周辺・類似自治体	中小企業者が共同で行う高度化事業に係る資金融資の斡旋や、事業所の技術高度化のための設備資金の融資、工場集団化経費の助成など

d. 創業資金

所 沢 市	創業者及び新規中小企業を対象に創業資金の調達を支援 所沢市融資制度資金利子補給金を併用すれば利子額の30%補助が受けられるほか、融資限度額や融資期間、利率は周辺自治体より好条件
周辺自治体	多くの団体が創業時の資金融資の斡旋を実施
類似自治体	所沢市と同様の事業が多くみられるが、なかには融資限度額が高額に設定されているものや市内金融機関からの創業資金融資への利子補給など特徴ある制度もみられる

e. 事業転換資金

所 沢 市	支援制度はなし
周辺・類似自治体	一部の団体では業種転換に必要な資金を斡旋する事業があり、類似自治体の事業の方が好条件のものが多い

f. その他

所 沢 市	中小企業等共同組合を対象とした補助金事業及び利子補給金事業、環境事業団体から共同利用建物の譲渡を受けた者に対する当該譲渡対価に係る債務の利子補給金事業を実施
周辺・類似自治体	所沢市と同様の事業のほか繁忙期などの季節資金融資の斡旋なども

③経費補助

a. 国際規格（ISO）等認証取得支援

所 沢 市	支援制度はなし
周辺自治体	一部では国際規格(ISO)等の認証取得に必要な資金を融資・斡旋する事業を実施
類似自治体	多くの団体が国際規格(ISO)等の認証取得にかかる対象経費の補助を実施 中小企業の格付認証や耐震診断なども補助対象としている事業もみられる

b. 特許、意匠、商標出願補助

所 沢 市	支援制度はなし
周辺自治体	支援制度はなし
類似自治体	多くの団体で特許・意匠・商標の出願に係る対象経費の補助事業が実施されている

c. 販売開拓費用・展示会等出展支援

所 沢 市	埼玉県産業振興公社主催の展示商談会への出展に対する補助を実施
周辺自治体	所沢市と同様の事業のほか、一部団体では産業博覧会の周知・広報活動等を行う実行委員会の運営費を補助する事業も実施
類似自治体	多くの団体が所沢市と同様の事業を実施 なかには、補助限度額がより高額に設定されているものや、自社開発製品の市場調査や消費者モニター調査等の費用に対する補助、需要開拓調査等への補助など、補助対象とする活動が所沢市より広範囲にわたる事業もみられる

d. 人材育成支援

所 沢 市	情報化への対応を促進するために市と商工会議所で講習受講料の費用を分担し、当該講習の受講料を安く抑える事業や、近代的な経営技術を実践する能力を養成することを目的に商工業の若手経営者グループに補助金を交付する事業を実施
周辺自治体	支援制度はなし
類似自治体	研修等の開催料や受講料に対する補助では、所沢市より補助対象事業が広く設定されている なかには、公的な工業関連施設を利用した際の利用料等の補助や、中小企業の経営者や幹部候補生者を対象として大学院へ入学する場合の入学料金を助成する事業などもみられる

e. 雇用促進助成

所 沢 市	支援制度はなし
周辺・類似自治体	一部の団体では、市内に新たに事業所を立地する際の新規雇用に対して奨励金(10～50万円/人)を交付している このほか、国の事業(トライアル雇用・インターンシップ制)を導入した際の経費を補助する事業を実施している団体もある

f. その他

所 沢 市	特になし
周辺自治体	特になし
類似自治体	少人数私募債発行を支援する事業や福利厚生施設の整備に対する補助、地域の産業活性化に関する提案事業への補助など様々な事業がみられる

④技術支援

a. 研究開発支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	比較的多くの団体が、新製品や新技術の開発等にかかる費用の補助を実施しており、地域資源や特産品の活用や市長等による認定等の補助要件を設定しているものも多い なかには一定条件を満たす中小企業の新商品を随意契約で調達できるようにする制度もある

b. 技術者支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	一部団体では、中小企業を対象として、新製品・新技術の研究開発等に係る経費を補助

⑤連携・マッチング

a. 産学連携支援（補助）

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	一部団体では、新製品・新技術等の産学共同研究や人材育成等の経営基盤強化事業に係る費用を補助する事業を実施

b. 産学連携支援（補助なし）

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	中小企業や大学、金融機関、商工会等によるネットワークを構築して新製品や新技術の共同研究・開発やマーケティングを支援している例や、近隣の中小企業や大学が有する優れた技術や商品を展示するコア技術展示交流会の開催を支援している例がある
類似自治体	一部団体では産業振興や地域社会の発展を目的とした大学との連携協定締結を側面的に支援

c. 企業間交流支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	工業関係団体等への連携活動に対する支援や交流会等の開催・参加に対する支援がみられる
類似自治体	一部の団体では企業グループの共同研究等に係る費用の補助を実施している

⑥企業誘致

a. 企業立地支援

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	工場や事業所等を建設、移設、拡張する場合に助成金を交付する事業が多くみられる
類似自治体	工場の建設等への助成のほか、固定資産税、都市計画税、及び事業所税を課税免除等とする事業や雇用増加を条件とした企業誘致奨励金制度などもある 既設工場内での新規設備の設置や住工混在の解消を図る移転集約等への補助もみられる

b. オフィス家賃補助

所 沢 市	支援制度なし
周辺自治体	支援制度なし
類似自治体	多くの団体がオフィス家賃の補助が実施されている

3-2. 工業振興に向けた先進的な取組事例等

(1) 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する主な事例

工業活性化を図るためには、基盤整備などのハード施策から、事業所の経営や設備投資等に対する支援、さらには情報収集・提供や産学連携のプラットフォームづくりなど、様々な施策の組み合わせや弾力的な運用が必要であり、事業所の置かれている環境や製造業を取り巻く動向を的確に捉え、スピード感を持って取り組むことが重要である。

ここでは、今後所沢市が工業活性化施策の実行体制のあり方を検討する際の参考となるよう、全国を取組の中から工業活性化に寄与している効果的な体制づくりに係る先進事例を調査・整理した。

図表5 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する先進事例 一覧

NO	事例のポイント	事例都市
1	産業振興ビジョンの推進・実行体制として市の全額出資による財団を設立、創業支援及び中小企業の経営支援から福利厚生までワンストップで総合的に支援	埼玉県さいたま市
2	地域内市町村とともに、地域の地場産業振興の拠点施設を設立し、産学官連携事業をはじめとした多様な事業を展開している事例	埼玉県秩父市
3	中小企業重視の工場誘致により景気動向に強い産業構造を構築するとともに、大学とも連携しながら広域的な産学官民ネットワークを形成している事例	岩手県北上市
4	若手職員と地元企業による自主的な研究活動が結実し、産業振興ビジョンが策定されるとともに、ハード・ソフト両面での産業振興の拠点が形成されている事例	東京都三鷹市
5	県及び隣接市と連携して地場産業振興のための支援機関を設立、行政職員の派遣により現場感覚を持った産業振興施策のプロを養成している事例	新潟県燕市
6	様々な機関とのネットワークにより県西部一体での産業支援体制の核を形成するとともに、ワンストップでの支援体制を構築・強化している事例	静岡県浜松市
7	中小企業の個別相談に対応する身近な支援機関として産業支援センターを設置し、企業支援の成果をあげている事例	静岡県富士市
8	産業振興施策を実施する中核機関として産業支援センターを設置し、県などの支援を得ながら産業振興を担う人づくりに成果をあげている事例	島根県益田市

※各事例内容の詳細は報告書本編を参照。

(2) 企業間連携支援のためのポータルサイトに関する主な事例

中小事業所が多くを占める所沢市において、今後工業の振興を図るためには、事業所それぞれが「自社の強み」を獲得・発揮してだけでなく、異なる分野の複数の中小企業者が連携し、それぞれが持つ独自技術やノウハウなどの「強み」を有効に組み合わせて付加価値の高い製品やサービスを創出する取組を支援することも重要である。

企業間連携を支援する施策としては、専門家によるマッチングや異業種交流会の開催など、様々な事業が考えられるが、市内事業所の情報を集約して提供する「ポータルサイト」の構築も、そのひとつの有効な手法である。

そこで、所沢市の周辺自治体等を中心にポータルサイトの構築事例を調査し、企業間連携の促進やマッチング支援に有効とみられる諸機能を整理した。

図表6 収集事例のサイトの提供情報・提供サービス一覧

	市町村										広域圏(埼玉県)			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	埼玉県熊谷市 チャレンジステージくまがや	埼玉県越谷市 こしがや ii ネット	埼玉県川口市 Kawaguchi business net	埼玉県志木市 志木市仮想工業団地	東京都大田区 大田ブランド推進協議会	群馬県伊勢崎市 いせさきものづくりネット	柏ものづくりプラザ	千葉県柏市 千葉ネットワークプラス	神奈川県横浜市 横浜ネットワークプラス	新潟県三条市 越後ものづくりネットワーク	大阪府東大阪市 東大阪市技術交流プラザ	埼玉県仮想工業団地 大里・児玉・秩父地域	秩父地域 秩父地場産センターポータルサイト	県南西部 埼玉県南西部4市仮想工業団地
提供情報	事業所情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	地場産業情報		●	●				●		●	●			
	優良企業情報			●	●	●	●	●			●	●		●
	支援施策情報	●	●	●				●			●			
	人材情報	●	●											
	事業用地情報		●	●			●	●					●	
	調査レポート		●											
	イベント情報	●		●		●			●		●		●	
	セミナー情報	●	●	●				●			●	●	●	
	専門家情報												●	
	支援機関情報		●	●		●		●			●			
	広報誌・機関紙		●	●						●			●	
	リンク集	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
提供サービス	企業検索機能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	マッチング支援	●	●	●	●		●		●	●	●	●		
	メルマガ配信		●	●					●		●		●	
	掲示板		●							●	●		●	
	会員専用サービス				●		●			●	●	●	●	
	HP 作成支援												●	
	セミナー等開催			●		●							●	
	各種申請受付			●		●					●			
	ネットショップ									●				

※各事例内容の詳細は報告書本編を参照。

第4章 工業振興基盤の整備に向けた制度・条件等の整理

4-1. 所沢市における工業集積地の特性

(1) 既存の工業集積地の特性

①三ヶ島工業団地

三ヶ島工業団地は、市の西部に位置しており、面積は4.3haと狭小である。現在は市街化調整区域に指定されており、また工業団地の周囲は茶畑等の農振農用地区域である。

ただし、西武池袋線武蔵藤沢駅から約2.7km、国道463号所沢入間バイパスへ約500m、首都圏中央連絡自動車道入間インターチェンジまで約1.5kmと近い距離にあり、基盤となる道路整備を行いこれらへの近接性を高めることによって、工業集積地を形成する上での優位性が向上するため、今後の開発の余地は少なくないとみられる。

開発にあたっては、隣接する入間市の土地利用との整合や、関連基盤の整備が必要となるが、周辺に新たな道路の整備も計画されており、今後の工業集積の一拠点形成するポテンシャルは高い。

②松郷工業団地

松郷工業団地は、都市計画で市内唯一の工業専用地域に指定されている。市の東部に位置し、面積は3.3haと手狭であるが、JR武蔵野線東所沢駅から約800m、市の幹線道路である国道463号浦和所沢バイパスへは約500mの距離にある。さらに、関越自動車道所沢インターチェンジは工業団地の東約2.5kmの距離にある。このように、松郷工業団地は交通の利便性に富んであり、従業員の通勤環境はもとより、原材料などの仕入れ、製品の出荷等に対しても大変利便性が高い地域である。

工業専用地域であることから、あらゆる業種の工場の立地が可能であり、事業者の問い合わせも多く、移転や新設等が比較的多くみられ、事業者にとってのニーズの高い地域であり、今後の所沢市の工業集積の一拠点を形成するポテンシャルは非常に高いと考えられる。

土地利用としては、工業専用地域に指定されている工業団地の南側は密集した準工業地域と都市公園、住居系地域であり、開発余力は少ないが、北側は市街化調整区域となっており、今後の開発の余地を有している。

(2) 新たな工業集積地としての候補地

前項(1)の工業団地のほかに、今後新たに工業集積を図ることが有効と考えられる候補地として、所沢インターチェンジ周辺地域が挙げられる。

一般的に、インターチェンジ周辺での工業用地の確保は、高速道路アクセスを重視する業種・企業にとって新規立地を検討する上で非常に魅力的である。このため、市内で唯一の高速道路インターチェンジである関越自動車道所沢インターチェンジ周辺は、新たな工業集積地として有力な開発候補地といえる。

現在、首都圏中央連絡自動車道の整備が進められており、これまでの東京方面及び関越方面へのアクセス利便性に加えて、所沢インターチェンジから東北自動車道方面、中央自動車道方面、北関東方面等へのアクセスが向上することが期待されるため、工業集積地としてのポテンシャルはますます高まるものとみられる。

土地利用面でも、所沢インターチェンジの周辺地は農用地区域には指定されていない土地も多く、清瀬市の準工業地域と隣接しているなど、広域的な観点からみても工業系用地として整合性のある土地利用が期待される地域といえる。

4-2. 市街化調整区域における開発手法の概要

4-1. で示した3つの工業集積地・工業団地候補地は、現在、いずれも市街化調整区域に位置している。このため、市街化調整区域において、工業用地を開発する手法について以下に整理した。

(1) 市街化区域への編入・用途地域の設定

市街化調整区域で工業用地を開発するためのオーソドックスな手法は、都市計画変更により、市街化調整区域を市街化区域へ編入し、用途地域を定めるという手法である。

埼玉県が策定した「市街化区域と市街化調整区域との区分に関する見直し要領（H23.8）」では、新市街地を整備して市街化区域へ編入する場合、工業系については、「雇用を促進するため、産業集積と企業誘致の実現性の高い高速道路のインターチェンジや幹線道路周辺において、本県の産業施策に合致し、かつ田園環境との調和が図られた都市基盤が計画的に整備される場合には市街化区域に編入することができるもの」とされている。

またこの中では、市街化区域に編入する形状及び規模について規定されており、工業系については、次のとおり示されている。

【市街化区域に接する区域の場合】

- 5ha 以上 20ha 未満の場合は、接する既定の市街化区域と一体となった市街地が形成される一団の土地の区域。
- 20ha 以上の場合は、一団の整形な土地の区域

【飛び地の場合】

- おおむね 50ha 以上

ただし、次に掲げる土地の区域は 20ha 以上

- a インターチェンジと一体となって計画的に整備される工業適地
- b 産業停滞等により活性化が必要な地域で計画的市街地整備が確実に行われる区域
- c 効率的な工業生産を図る必要がある工場適地

都市計画の決定・変更手続きについては、計画の立案、住民への公聴会の開催、意見書の提出、都市計画審議会の開催などを経て計画決定されるものであり、計画決定までに非常に時間を要するものと想定される。

(2) 開発許可制度（開発行為）

開発許可制度とは、「市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるものの、市町村の基本構想や都市計画区域マスタープラン等を踏まえ、計画的で良好な開発行為、市街化調整区域内の既存コミュニティの維持や社会経済情勢の変化への対応といった事項を勘案して必要性が認められる開発行為で、更なる市街化を促進するおそれがないと認められるもの」については開発を許可しても差し支えないとする考え方であり、画一的な運用ではなく、条例や審査基準の制定等を通じて、地域の実情に応じた制度運用が行われている。

所沢市は特例市であることから、所沢市自体が開発行為等の許可事務権限を有しており、市が開発許可等の事務を行うことが可能である。

開発許可の基準については、都市計画法に規定されているが、市街化調整区域内での工業系の開発行為についての主な基準（同法第 34 条）は、次のとおりである。

【対象となる開発行為】

- 都道府県が国又は独立行政法人中小企業基盤整備機構と一体となって助成する中小企業者の行う他の事業者との連携若しくは事業の共同化又は中小企業の集積の活性化に寄与する事業の用に供する建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為
- 市街化調整区域内において現に工業の用に供されている工場施設における事業と密接な関連を有する事業の用に供する建築物又は第一種特定工作物で、これらの事業活動の効率化を図るため市街化調整区域内において建築し、又は建設することが必要なものの建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為
- 地区計画又は集落地区計画の区域（地区整備計画又は集落地区整備計画が定められている区域に限る。）内において、当該地区計画又は集落地区計画に定められた内容に適合する建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為

開発許可制度の手続は、開発行為者が事前に所沢市との事前協議の上、申請し、公共施設の管理者との協議・同意、所沢市開発審査会での審査などを経て許可されるものである。

(3) 開発許可制度（地区計画）

地区計画とは、都市計画法第 12 条の 4 第 1 項に定められた「建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備し、開発し、及び保全するための計画」であり、平成 12 年の法改正で、市街化調整区域内でも地区計画が適用できることとなった。

開発許可制度の内、都市計画法第 34 号第 10 号に該当する一定規模以上の開発行為が見込まれる地区計画の決定又は変更について、埼玉県の「市街化調整区域内における計画開発（地区計画）の取扱方針（H20.4）」として、次のとおり定めている。

【対象となる開発行為】

- 主たる予定建築物の用途：工業施設（流通業務施設、工業・研究施設）
- 規模：開発区域が概ね 5ha 以上のもの（地区計画の区域内に開発区域が複数見込まれる場合はその合計）

【要件】

- 地区計画が、県及び市町村の基本構想等に適合するものであること。
- 地区計画の区域が、市街化区域に確実に編入される見込みがあること。ただし、地区計画の区域の規模、目的、位置等から、これにより難しいものについては、この限りでない。
- 市街化区域内における整備の状況及び市街化の動向からみて、地区計画の区域の位置及び対象開発行為にかかる予定建築物の用途が、合理的な土地利用を図るうえで支障とならないこと。
- 地区計画の区域が、集团的優良農地、災害防止のために保全すべき土地、自然環境を保全すべき土地など、原則として、関係法令において開発が不相当とされる土地を含まないこと。
- 地区計画が、交通施設や排水施設等の供給処理施設及び関連する諸計画に支障をきたすおそれがないこと。
- 地区計画が、区域内の良好な土地利用の維持・形成及び区域の周辺における自然環境、生活環境等の保全に十分配慮されたものであること。
- 地区計画の区域内における地区施設、その他関連公共施設等の整備について、その実施が確実に見込まれること。
- その他、地区計画の決定等及び当該地区計画に基づく開発行為に関連して必要な法令又は条例等に基づく許可等の見込みがあること。

地区計画は、土地の権利者に新たな制限を与えることになるため、関係権利者の合意を得たものでなければならない。このため、意見反映の手続きを市町村条例で定めることになっている。

手続き的には、開発行為と同様のステップを踏み、まちづくり計画案に対する土地所有者等の意見を求めて地区計画原案を作成し、公共施設の管理者との協議・同意を経て、公告縦覧等の都市計画法に基づき、都市計画決定を行う必要がある。

(4) 工業用地の集約化手法の例示

市街化区域への編入や開発許可制度によって、市街化調整区域での工業用途の土地利用が可能となった際の集約化の手法について例示すると、以下のとおりである。

① 土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るために行われる、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する事業
② 工業団地造成事業	首都圏の建設とその秩序ある発展に寄与するため、近郊整備地帯において計画的に市街地を整備し、及び都市開発区域を工業都市、住居都市その他の都市として発展させることが目的であり、都市計画事業として施行
③ 新都市基盤整備事業	「新都市基盤整備法」に定められた市街地再開発事業のひとつであり、都市圏における健全な新都市の基盤を整備し、大都市における人口集中と宅地需給(工業用地を含む)の緩和を図ることを目的とする
④ 流通団地造成事業	「流通通業務市街地の整備に関する法律」に基づき、既成市街地の外周の地域に流通業務施設の集約的な立地を図ることにより、都市における流通機能の向上及び道路交通の円滑化を図ることを目的とする
⑤ 中小企業基盤整備機構の制度活用	中小企業基盤整備機構による地域支援高度化事業として、集団化事業や集積区域整備事業、共同施設事業、施設集約化事業、地域産業創造基盤整備事業等があり、助成制度なども用意
⑥ その他	埼玉県の事業として、ミニ工業団地造成事業や、彩の国工場指定制度など

(5) 事業実施に向けた留意事項

土地利用の変更については、現在所沢市が進めている「まちづくり基本方針(改訂版)」との整合を図る必要があり、先に示した3つの集積地・候補地に対しては、それぞれの条件に対応した整備手法のあり方を検討する必要がある。

いずれの手法にしても、都市計画手続きが必要となることから、国、県、市の調整等が必要であるとともに、地権者との合意形成が不可欠である。また、事業者によっても、その調整過程は大きく異なってくる。

さらに、事業実施に向けて担保となる財源確保の問題や、今後の経済情勢、産業構造の変化、事業者ニーズなどを見極めつつ進める必要があることから、個別事業の着手時期、完了時期は事業ごとに異なるものと想定される。それぞれの地域特性に対応して優先順位を判断しつつ、工業用地整備に取り組んでいく必要がある。

第5章 所沢市における今後の工業活性化方策の検討

5-1. 「工業活性化施策策定委員会」における検討

第1章から第4章までで整理した検討・分析について、「工業活性化施策策定委員会」において資料として提示しながら、今後の所沢市の工業活性化方策のあり方について検討を行った。

以下に、各委員会における討議の要点を整理した。

(1) 第1回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年7月13日（金） 10:00～12:00
開催場所	所沢市役所低層棟3階 全員協議会室
議 題	(1) 委員会の概要説明 (2) 所沢市の工業（製造業）の現状について (3) 意見交換 (4) その他
会議資料	資料1：所沢市工業活性化施策策定委員会設置要綱・委員名簿 資料2：所沢市工業活性化施策策定委員会の概要 資料3：「事業所操業環境状況調査」（平成23年度）結果概要 資料4：市内工業団地（松郷・三ヶ島）概要 資料5：所沢市の立地条件概要

②主な討議内容（要点）

1) 所沢市の製造業の現状や課題について

- ▶ 松郷・三ヶ島工業団地の整備後に寄せられた立地ニーズを十分に受け止めきれなかった反省を踏まえ、今後は、所沢 IC 周辺の土地を活かして工業団地を拡大し、中堅企業の立地促進や市内の中小企業の活性化を図る必要がある。
- ▶ 三ヶ島工業団地はあまりにいびつな形状であり、また市街化調整区域にあるため、このままでは操業が続けられなくなる可能性もある。団地内 7 社は市の工業活性化に貢献してきたことを十分踏まえ、対策のスピードアップを図ってほしい。
- ▶ 所沢市の製造業は他地域と差別化して外(海外)に PR できる特徴を見出しにくい。市の製造業の“強み”は何かという議論をして、“強み”を絞り込み強調していくことも必要。

2) 市の立地環境問題と対応の方向性について

- ▶ JETRO 関東貿易情報センターでは、日本と海外の特定の地域同士を結びつけ、それぞれの地場産業をマッチングして活性化の支援を図る「地域間交流支援事業」に取り組んでいる。所沢市でも周辺地域と連携して一定の産業クラスターが形成できれば、このような形の支援も可能。
- ▶ 東京に立地する工場の中には従業員の通勤環境や雇用の維持を考慮して、近隣で候補地を検討することが少なくない。所沢市の場合、そうした条件を備えていると考えられるため、市外からの企業誘致の可能性は皆無ではない。また、市内事業所の操業の安定を図るための域内再配置について検討する必要がある。市内には域内再配置のための『種地』が散見されるため、多少地価は高くても開発余力があるということは大きなメリットではないか。

- 市街化調整区域内には貸し工場が多く、操業環境の安定化や経営規模の拡大を検討している企業も少なくないのではないか。市内でより安い適地があれば移転したいというニーズはあるだろう。
- 市内事業所の市外への転出を防ぐためにも、大規模な工業団地開発ばかりでなく、工場アパートなどの小規模開発を含めて検討する必要がある。
- 食品産業、流通産業など、首都圏近郊というメリットを活かせる産業のニーズを探ることが重要。
- 単に工業団地を作ればいいというものではない。むしろ重要なのは工業団地に入る事業所の代表や従業員、すなわち「人」をどう育成するかも重要。

3) 市の強みを活かした「職住近接型」の環境整備について

- 製造業の事業主にとって、技術ある従業員、「人」は生命線であり、雇用を守る環境の整備は重要。
- 『地震に強い』ことや、大学等の立地、若い世代を中心とした労働力人口の集積など市の強みを活かす必要がある。一方で、インフラ(特に市内道路環境)は市の最大の弱み。
- 「職(製造業事業所)」と「住(住宅)」が共存できる環境整備という方向性も一つの視点としては重要。
- 「職」と「住」の調和をどう図っていくかがポイントになる。街区ごとに住居エリアと事業所エリアとに分離し、市全体として調和を図るという手法もあるのではないかと。ただし、事業所の集約化は非常に手間と時間がかかる問題である。市街地内での再配置・集約化をまず検討し、それでダメなら市街化調整区域に範囲を広げるなど、事業手法を組み合わせる必要がある。
- 土地の売買をせずに流動化させる手法として、オーダー型の工場を整備して貸し出す方法もある。
- 実際に「職住近接」をどのような形で図るかは、地域ごとの特性を細かく把握した上で検討が必要。

4) 機動的な対応体制の整備と段階に応じた対策の検討について

- 様々な施策の組み合わせや弾力的な運用が必要とされており、スピード感を持って取り組むことが求められる。迅速に動ける体制づくり、組織づくりが重要な課題である。
- 体制を作ることも重要だが、まず、市の強みを情報発信するための素材づくりが先決ではないか。所沢市が持つ工業用地の供給地としての諸情報や、他都市と比べて所沢市の何が強みかということをつかりやすくまとめた資料がないと、体制があっても情報発信できない。情報をまとめて発信できるワンストップの体制づくりは重要である。その際、市が単独で情報発信するだけでなく、周辺自治体とも連携しながら広域的に取り組むことも視野に入れる必要があるのではないかと。
- スピード感をもって対応していくには、短期的な対応課題と長期的な対応課題を分けて検討することが重要である。その際は、単に計画を作るだけでなく、それを実行に移す体制づくりが重要である。人事異動があるため継続的な実行体制が構築できない行政組織とは別に、施策を実行する組織を作ることが、スピード感を持って施策を実施していく上で非常に重要である。
- 実行体制はぜひ早く立ち上げて欲しい。

5) その他

- 市が工業活性化に向けて動き出したということ、是非メディアを使って広くアナウンスしてほしい。

(2) 第2回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年8月24日(金) 13:30~15:45
開催場所	所沢市役所高層棟6階 602会議室
議題	(1) 短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に) (2) 工業的土地利用の可能性について (3) その他
会議資料	資料1: 所沢市及び周辺・類似団体の工業活性化施策の実施状況 資料2: 今後必要と考えられる所沢市の工業活性化施策と展開プログラム(案) 参考資料1: 所沢市及び周辺都市・類似都市、国、埼玉県の支援施策一覧 参考資料2: 工業活性化施策の効果的な実行体制に関する主な事例 参考資料3: 製造業事業所の企業間連携支援のためのポータルサイトに関する主な事例

②主な討議内容

1) 短期的に取り組む施策について(中・長期的な取組への展開も視野に)

i) 設備投資に対する市内事業所のニーズの実態について

- 現場では生産設備に対する支援やエコに関連した設備に対する要望は多く、運転資金に対するニーズも依然として高い。拡張意向を持つ事業所は、事業用地の確保のための資金など、次のステップに向けた設備資金に対する支援を特に求めている。
- 松郷工業団地では後継者不足の方が深刻であり、設備投資への支援ニーズはほとんどない。ただ、建物や機械の老朽化対策に対する支援ニーズは若干ある。
- 「設備投資への支援」には色々なケースがあるだろう。国の補助を受けて取り組むところもあるが、企業規模によってはそこまでの取組はできず、利子補給してほしいというところもある。

ii) 市の産業支援組織のあり方について

- 市が支援して、商工会議所の中に産業振興の情報拠点基地を設けても良いのではないかと。外からの問合せへの対応窓口を一本化することもできたため、商工会議所内に拠点を設けるのがよい。
- 市役所の中や商工会議所の中に組織を作るのではなく、別の民間の組織として窓口を設ける必要があると思う。担当者の異動によって取組が白紙に戻るということを何度も経験してきた。着実に取組を進めるためには、民間団体として実行部隊の窓口を作る必要がある。
- 商工会議所と行政の特性を組み合わせ、機動的でスピーディーに動ける専任組織を作るべき。
- 海外への販路拡大という観点からみると、所沢市内の企業はまとまりが弱い。企業をまとめるためにはコーディネータが必要であり、商工会議所なり市役所なりに専門のコーディネータを配置して企業支援に専念する独立した体制を作ることが必要ではないかと。

iii) 短期的に取り組むべき支援施策について

- 他の自治体でやっているからという視点ではなく、市内事業所のニーズに応える施策から優先的に実施するようメリハリをつけ、予算を有効に活用することが重要である。
- ニーズの高い設備投資への支援など資金面での支援については、返還不要な助成金という形で設備投資を支援するなど、視点を変えて検討する必要もあるのではないかと。
- 行政がやることと各企業がやることを仕分けする必要がある。
- 産業活性化を図るためにすぐできることとしては、企業経営者同士が刺激し合う場を作ることであり、場を作れば、企業同士が刺激し合ってそれぞれ考え動き出し、企業間のマッチングも進む。

- そのような経営者同士の議論の中から出てきた具体的な資金ニーズに対して支援していくことが中期的に取り組む施策として求められる。
- 意欲的な経営者がいる企業は元気で活発。そうした企業同士が刺激し合う環境を作ることは重要。
- 所沢市は中小事業所が多いため、経営者同士の交流を促して元気を出していくことは重要。
- 細かい支援メニューの中身を詰めるより、まず市として産業をどうしていきたいのかというビジョン・方向性を明らかにする方が先決であり、同時に、どういった分野の産業に力を入れていくのかという検討も、今後の振興施策を検討する場合には必要ではないか。
- ハード整備は時間がかかるため、長期ビジョンを作った上で、ゴールから遡って必要なソフト対策を検討し、課題をひとつずつクリアしていくという考え方も必要ではないか。
- 海外への販路開拓を視野に入れるなら、行政がポータルサイトを立ち上げる際に英語のサイトも併せて整備して総合的に紹介するという支援もあり得るのではないか。
- 海外の見本市に出展することもビジネスチャンスの拡大につながるため、JETRO の支援制度も活用しながら市としても経費を一部補助するなど、企業の海外進出を支援していくことも重要。JETRO や県など様々な機関の支援につなぐことが市の重要な役割になるのではないか。そのためにも実行部隊を組織することが市として第一に取り組むべきことではないか。
- 「選択と集中」で、やる気のある企業に対して選択的に支援してほしい。

2) 工業的土地利用の可能性について

i) 三ヶ島工業団地周辺の整備の方向性について

- 団地内でも用地拡張のニーズは高い。雇用創出効果も期待されるため積極的な取組を求める。
- 現状の用途地域を連担させて広げていく方向での見直しなら問題はないが、白地に色を塗るのは立地企業が来てからにした方がいいのではないか。
- 「待ち」の手法では対応が後手に回る。巨大な工業団地を作るということではなく、茶畑の中に工場がぼつぼつとあるような環境は改良して、きちんと「工業団地」らしい整備をする必要があり、無節操に工業用地が周辺に広がるのを避けるためにも、土地利用の見直しは必要。
- せっかく活発な事業活動を展開している三ヶ島工業団地も、調整区域のままではこれ以上の発展は難しい。工業用地化して整理していく必要がある。
- それは以前から強く要望していたこと。環境に配慮した企業に入ってきてほしい。
- 農業振興地域の除外は容易ではない。また工業専用地域への用途変更には 20ha 必要であるため、本当にやろうと思うと 20 年はかかるのではないか。三ヶ島工業団地組合が市とジョイントして、組合施行で整備する方法もあるのではないか。

ii) 松郷工業団地周辺の整備の方向性について

- 松郷工業団地は空き工場が出てもすぐに埋まるほど未だに立地ニーズが高いため、今後の事業発展のためにもぜひ拡張してもらいたい。

iii) その他の工業的土地利用の適地について

- 2つの工業団地の周辺のほか、所沢 IC 周辺が比較的開発しやすい要件を備えており、これも工業的土地利用の適地の一つと考えられるのではないか。
- 当該地域には国道463号線に面して物流施設の立地が可能となっているため、それに連担させるような土地利用を図るとよいのではないか。

iv) 土地利用の見直しと企業誘致の姿勢について

- 経営者が最も重視するのは雇用を守ることである。そのために近くでの立地を検討している企業のニーズを把握することが重要である。

(3) 第3回委員会

①会議の概要

開催日時	平成24年10月12日(金) 10:00~12:15
開催場所	所沢市役所低層棟3階 第5委員会室
議題	(1) 提案書の骨子について (2) その他
会議資料	資料1: まちづくり基本方針の見直しスケジュール(口頭説明) 資料2: 埼玉県 市街化調整区域における計画開発(地区計画)の取扱方針 資料3: 埼玉県 田園都市産業ゾーン基本方針 資料4: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書骨子(案) 別紙1: 施策体系のイメージ 別紙2: 工業振興基盤の強化に向けた方向性について(素案)

②主な討議内容

1) 所沢市の土地利用の見直しスケジュール等に関して

- 危機感が行政にないから、民間のスピード感と全く合わない。優良な企業ほど動きが速いのは「必死」で経営を考えているからである。そういう企業に対して行政も「必死」で対応し、本気を出して支援していかないといけないのではないかと。
- 必要な土地利用の見直しのための手続きは着実に進めてもらいたい。いかにスピード感をもってそれを進めていけるかが、所沢市の最大の課題。
- 当委員会で示された意見や方向性については途中経過として産業振興課から都市計画課に情報提供し、都市マスの素案に反映させるなど、十分な連携を図ってもらいたい。
- 都市計画の手続きは県や国との調整も必要で煩雑であるため、これ以上急げないのは理解できるが、民間からみたら遅すぎる。だからこそ、民間開発や、UR事業、組合施行など、都市計画の手続きによらない何らかの別の方法でブレイクスルーを図ることも必要ではないかと。
- 企業はどきも命がけであり、必死で経営を考えていることを行政はしっかり受け止めてもらいたい。

2) 提案書の骨子について

i) 「提言1. 事業所の経営基盤の強化に向けて」について

- 施設・設備の老朽化対策への支援は喫緊の課題。支援策は分けて考えるべきではないかと。
- 海外販路開拓に関して、JETROの制度は地域性をもって支援する性質のものではない。むしろ市としての支援策を強く打ち出す方がよいのではないかと。
- イ(設備の高度化への支援)とロ(知的財産に係る支援)はどちらか一方だけでよいのではないかと。政策の効果を見極めて、効果のある手法を示す必要がある。
- 民間の融資に対する行政の利子補給が会計検査院によって不適切と指摘された例もあるようなので、設備の高度化に対する利子補給を挙げるのであれば、注意が必要。
- 資金面での支援を考える際には、どうしたら経営者のインセンティブが働くかという観点から考えるべき。イベント的な活動に対して支援を行うことで、企業に刺激を与える方が有効ではないかと。
- 見本市出展は自社製品を説明(PR)できる能力を養うための社員教育の一環として有効。また、周辺都市の情報も積極的に発信することが後継者育成のためには必要。
- 行政が行うべき人材育成とは、企業の間管理職以上の人材の育成であり、一般の従業員の育成は各企業に委ねるべきである。国にも制度がある奨励金は市としての施策では不要では。

ii) 「提言 2. 企業間連携・交流等の推進に向けて」について

- 優良企業の認証や表彰は非常に有効。また、新連携を促すための補助や支援は、国や県でも様々な制度・事業がある。市にはむしろ、そういった国や県の資金や制度を活用できるよう事業所にアドバイスするような支援・窓口機能が求められるのではないかと。
- 2)のハについて、市内の大学だけに目を向けるのではなく、広く埼玉県内に視野を広げて産学連携を支援する必要があるのではないかと。市外の大学との連携を図る場合には、川崎市や鶴ヶ島市のように、彩の国大学コンソーシアム事務局に仲介を依頼する手もあるだろう。

iii) 「提言 3. 工業振興基盤の強化に向けて」について

- 「将来的」とか「望ましい」「向上を図る」「検討する必要がある」といった表現が目につくが、もっと前向きに取り組む姿勢が読み取れるような表現にすべきではないかと。

iv) 「提言 4. 総合的な産業振興の拠点づくりに向けて」について

- 事業所のグローバル人材を育成するためには行政職員の中にもグローバルな視野を持った人材が必要であり、市の職員が積極的に外に出るような人材育成策も必要ではないかと。
- JETRO の研修は非常に好評である。市の職員の派遣も受け入れている例はある。
- 戦略的基盤技術高度化支援事業は、複数の中小企業者や大学、研究機関等が協力して行う研究開発を支援する国の事業であり、3年間にわたり約1億円の支援が受けられる。新たな産業支援組織が、こうした事業の申請機関、事業管理機関としての役割も担えるような組織であることも重要。
- 支援体制として、様々な競争的資金を企業が活用する上で申請書の作成をサポートするような人材・体制が必要。リタイヤした職員などの活用による人材確保も一考に値するのではないかと。
- これだけのボリュームのある支援策を誰がやるのかという部分が一番重要である。人事異動によって途中で取組が頓挫するということがないよう、継続的・戦略的に支援する体制を作る必要がある。
- 新たな独立支援組織の設立を最終目標として掲げつつ、当面は専門的な人材を産業振興課に配置してプロパーを育成しつつ対応体制の充実を図るのが最も現実的。
- 一から新しい組織を立ち上げるのは大変、既存の組織をうまく使う方がよいのでは。
- 新たな組織を作っても人を配置し続けなければうまくいかない。対外的な支援窓口として明確な体制を示すためには、産業振興課の中に「産業振興センター」を作るという方法もある。

v) その他提案書(案)全般について

- 必要な支援策の中には市が行うべきことばかりでなく、県が行うべきこともあるだろう。市の役割、県の役割を分けて示していく必要があるのではないかと。
- 支援策の中で特に市が重点的に行うべきことを明確にすることも重要である。全ての支援施策を同列に並べるのではなく、時系列でマップを作って整理した方がよい。
- その時系列マップである「施策体系のイメージ」では、ほとんど「短期的」の中に位置づけられている。この中のどれに重点を置いて、どういう時間軸でどういう順に取り組んでいくかということを考え、かつその流れと提言の記載の順を揃えた方がよいのではないかと。

(4) 第4回委員会

①会議の概要

開催日時	平成25年2月8日(金) 13:30~15:15
開催場所	所沢市役所低層棟3階 全員協議会室
議 題	(1) 提案書案について (2) その他
会議資料	資料1: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書(案) 資料2: 所沢市工業活性化施策策定委員会提案書(案)に対する意見

②主な討議内容

1) 提案書(案)について

i) 提言1について

- 運転資金融資は非常に役に立っているという声を多く耳にする。返済不要の設備資金など斬新な提案も盛り込まれており、是非実現させてほしい。支援の充実を図る際には、ばらまきではなく努力しているところ、「やる気」のあるところに手厚くするべきである。経営革新計画の承認を受けているかどうかは、企業の「やる気」を客観的に測るひとつの尺度として有効ではないか。「所沢エクセレントカンパニー」など市独自の規格を作ることも一考に値するであろう。
- 設備投資に関しては、戦略的基盤技術高度化支援事業が有効だが、煩雑な事務手続きを敬遠して手を出せない事業所も少なくない。商工会議所がその役割を担うことも検討する必要がある。
- 市が直接補助するばかりでなく、コーディネータにおいて国などの補助金の申請をサポートすることも重要ではないか。
- 国の競争的資金をいかに獲得するかが重要。企業側の行政文書作成能力の方に限界があため、商工会議所なり市が配置するコーディネータなりが、企業の要望を聞いて文書を作成するといった支援が必要ではないか。
- 単年では成果が出にくい販路開拓に関する国の補助事業は単年度のものばかりであるため、長期的な支援方法を検討してほしい。また、人材確保・育成の面では、農商工あらゆる分野にわたる人材育成学校の設立もひとつの方策ではないか。
- 国の競争的資金を得るためには、国の制度に長けている専門家などとのつながりも重要。このため、「オープン大学講座」に外部からそうした専門家を講師として呼んで人脈を作るのがよい。その際、講師を呼ぶ費用を企業側が自ら出し合うことが重要である。
- 企業が自ら音頭を取って講座を開催することも必要かもしれないが、全てを企業主催でやるのは難しいため、行政主導で会員制の企業グループを作り、会員向けの勉強会を開くなど、行政が先導的な役割を果たしてもらいたい。
- 国の資金を獲得できる能力のある人を確保・育成するのが市の重要な役割。市や県の職員OBの中から行政文書の作成に長けている人を連れてくることも必要。そういう人材を一人、行政と企業の間立つ「キーマン」として配置するだけでも、中小事業所は国の資金を獲得しやすくなる。

ii) 提言2について

- 産業クラスター構想は非常に良いと思う。特に専門のコーディネータの配置に触れている点が重要であり、ぜひ常勤で配置してほしい。また海外への販路開拓に関しては、マス(量産)ビジネスとコア(少量高付加価値化)ビジネスの両方を追求するのは無理であり、どちらが所沢市の製造業が生き残る道かを決めた上で支援してほしい。

- 企業の海外進出には、販路の開拓ばかりでなく、工場移転などの海外投資も含まれる。販路開拓のみに支援を狭めるのではなく、より広く「海外進出」などとした方が良い。
- 国の「農商工連携」と市の施策の意図が異なることを分かるようにした方がいい。

iii) 提言 3 について

- 三ヶ島工業団地周辺の工業専用用地への変更はなるべく早く実現してほしい。所沢 IC 周辺の道路混雑は深刻な課題であり、新たな工場団地の整備については、道路交通環境の改善と併せて考える必要がある。
- 人事異動で振出しに戻らないよう、是非、「産業振興課」主導で取り組んでいてもらいたい。
- 所沢 IC 周辺の土地利用については、行政上の手続きの流れに即して工業系土地利用としてまず位置づけをした上で、周辺の問題については適宜調整していく方が良いだろう。

iv) 提言 4 について

- HP で情報発信するといっても皆がいつも見るわけではない。他市が行っている「ものづくりプラットフォーム」等も参考にしながら、情報提供媒体をよく検討してほしい。
- JETRO の海外事務所は現実的には受け入れは難しいが、国内事務所であればいつでも受け入れ可能。海外への出張機会もあるし、金融系はじめ様々な企業から派遣されている人もいるので、かなり勉強になるはずである。
- 市役所の中にいるだけでは発想が小さくなる。行政職員が視野を広げるためにも、JETRO などへの研修派遣は重要。企業の海外進出をサポートしようとするなら、若手職員ばかりでなく幹部職員も積極的に海外研修に手を挙げるべきではないか。
- 行政組織の中に産業振興センターを作るのもよいが、企業同士が集まる場を作ることが重要。企業が主体的に参画する形で産業振興のプラットフォームづくりを目指すことが望ましい。行政からの「支援」をあまり前面に出さない方がいい。

5-2. 提案書のとりまとめ

5-1. に示した4回にわたる「工業活性化施策策定委員会」での審議・検討の結果を踏まえ、提案書としてとりまとめ、平成25年3月15日に所沢市長に提出した。

日 時：平成25年3月15日（金）

16:30～17:00

出席者：〔委員会〕江田委員長、高橋委員、三上委員

〔所沢市〕藤本所沢市長

〔事務局〕守谷部長、村松参事、畑中主幹、村田主任
 (株)シンクタンクみらい 水野・福室



所沢市長 藤本 正人 様

所沢市工業活性化施策策定委員会

提 案 書

平成 25 年 3 月 15 日

所沢市工業活性化施策策定委員会

委員長 江 田 元 之

はじめに

本提案書は、平成 24 年 7 月 13 日付けで所沢市が設置した所沢市工業活性化施策策定委員会において、所沢市の工業(製造業)振興に向けた活性化方策や産業政策のあり方を検討し、提案をまとめたものです。

所沢市は、首都圏 30 km 圏内という交通の利便性の高さと豊かな自然環境が調和した首都圏有数の住宅都市として発展し、県内第 4 位となる 34 万人の人口を擁する県南西部地域の中心的な都市として、県経済の発展の一翼を担ってきました。

しかし、近年の国内外の産業・経済や労働等を取り巻く環境の変化の中で、地域経済は厳しい状況にさらされており、所沢市の工業においても、製造品出荷額や付加価値額等は継続的な下降傾向にあります。

こうした中、所沢市が平成 23 年 3 月に策定した「第 5 次所沢市総合計画」では、将来都市像の実現に向けて所沢市の資源や特性を活かした産業振興を図ることをまちづくりの目標のひとつに掲げられました。

そして、これを受けて平成 23 年度に所沢市は、市内の全ての製造業事業所に対してアンケート調査を実施し、経営状況や操業環境、操業に関して直面する課題等を把握して市の製造業の実態やポジショニングを分析するとともに、象徴的な事業所等へのヒアリング調査等も行い、「事業所操業環境状況調査報告書」として、所沢市の製造業の事態と課題についてとりまとめ、公表したところです。

このような経緯も踏まえ、本委員会では、今後の所沢市としての具体的な工業振興施策について検討を開始し、これまでに 4 回にわたる委員会を開催して、短期的な工業活性化方策から中・長期的な視点に基づく工業振興方策まで幅広く審議を重ね、その結果を本提案書としてとりまとめました。

本提案書が、所沢市が目指す将来都市像の実現に向けた一助となり、今後、所沢市において積極的かつ総合的な工業振興施策の展開が図られることを期待するものであります。

所沢市工業活性化施策策定委員会

委員長	江	田	元	之
委員	柏	木	孝	之
委員	加	藤	秀	雄
委員	島	田	孝	男
委員	高	橋	弘	紀
委員	三	上		誠

(委員 五十音順)

目 次

1. 所沢市の工業を取り巻く現状と今日的課題	1
2. 今後の工業振興に向けた基本的な視点	2
3. 新たな工業振興施策への提言	3
提言-1. 事業所の経営基盤の強化に向けて	3
提言-2. 企業間連携・交流等の推進に向けて	5
提言-3. 工業振興基盤の強化に向けて	7
提言-4. 総合的な産業振興の拠点づくりに向け	9
(参考) 施策の展開プログラム案	11

◆「事業所操業環境状況調査」について

所沢市では、平成23年度、市内の製造業事業所の経営環境や操業環境の状況等を把握し、今後の工業振興策の検討に向けた資料を得るため、『事業所操業環境状況調査』を実施しました。

この調査では、統計データによる国内製造業と所沢市の製造業の比較や、国・県・近隣自治体等と所沢市の産業支援策の比較を行うとともに、市内の全事業所に対してアンケート調査を実施しました。

具体的には、「平成21年経済センサス(全事業所が対象)」と「平成21年工業統計(従業員4人以上の事業所が対象)」のそれぞれから所沢市内の「製造業」事業所を抽出した上で、両リストを照合して整理された 970 事業所を対象としてアンケート調査を行い、約7割から回答を得ました。

本提案書中では、この『事業所操業環境状況調査』を『昨年度調査』と表記しています。

1. 所沢市の工業を取り巻く現状と今日的課題

【製造業を巡る厳しい経営環境】

我が国の製造業は、バブル経済崩壊後、リーマンショックを発端とした世界同時不況や欧州債務危機、さらに東日本大震災と、ここ20年間次々と生じた大きな外部環境の変化に影響を受けており、特に中小製造業事業所は大変厳しい経営状況に置かれている。

具体的な製造業の動向を工業統計からみると、近年の製造業の事業所数や従業員数は減少傾向にあり、製造品出荷額等は回復基調を示しているものの、付加価値額は減少しており、この10年で1割近く落ち込んでいる。

昨年度調査から所沢市内の製造業の動向をみても、事業所数は対平成10年比で26%減となっており、特に製造品出荷額等は対平成10年比でみると7%減と、全国(対平成10年比で9.2%増)や埼玉県(対平成10年比で0.7%減)と比較して、縮小に歯止めがかからない状況となっている。

【中小事業所の多い所沢市製造業の脆弱性】

所沢市の製造業を振り返ると、武蔵村山市や狭山市、西東京市など近隣の都市に自動車関連企業や大手の機械製造企業が立地する中で、その下請会社や協力会社等の小さな事業所が所沢市内の特に街なかを中心に急速に立地してきたという経緯があるため、中小事業所が中心となっており、昨年度調査の時点では従業員数が20人以下の小規模事業所が市内製造業事業所の約7割を占めるに至っている。

また、昨年度調査では、市内の中小製造業事業所のひっ迫した経営環境が明らかとなったが、その背景要因には、業界を取り巻く厳しい外部環境だけでなく、従業員の高齢化や後継者不足といった深刻な内部要因も挙げられており、これは小規模事業所で特に深刻な課題となっている。

【所沢市の事業所立地のポテンシャル】

上記のような厳しい経営環境にある一方で、所沢市は首都圏の中枢部に近接しており、広域交通基盤も発達していることから、製造業の立地条件としては優位にあるといえる。このため、適地や条件を整えば、域内外の事業所の立地ニーズは決して低くないと考えられる。

また、所沢市は地盤が比較的強固なため地震にも強いことや、市内に大学等の高等教育機関が集積していること、今後の事業所立地の種地ともなり得る農地等の土地もある程度存在することなどを踏まえると、計画的な土地利用と事業所の域内再配置を進めることにより、より良好な生活環境と生産環境が両立した都市形成を実現できる可能性が高い。

【土地利用、ハード整備の遅れに伴う問題点】

市内の既存の工業団地には、これまでも立地を希望する企業からの問合せが度々あったが、工業団地の規模や受入れ体制等の問題からこのような立地ニーズを十分に受け止められなかった経緯がある。

また、三ヶ島工業団地のように市街化調整区域にある団地では、将来の安定的な操業を図る上で支障を来す恐れがあるなど、都市計画上の位置づけや基盤整備の遅れも指摘されている。

さらに、近隣の都市では企業立地を促すため助成金や税制上の優遇措置等の支援策を講じているが、所沢市ではこのような支援策を講じてこなかった。このように、基盤整備の遅れだけでなく、行政の施策展開の面でも企業誘致が進まなかった要因があると考えられる。

【現状認識に基づく所沢市の工業活性化に向けた課題】

以上を踏まえると、今後の所沢市の工業振興においては、昨年度調査で最もニーズの高かった経営基盤の強化策をはじめ、市の強みや魅力の積極的な発信や、域内・域外の企業立地ニーズの適切な把握、企業が立地しやすい環境整備や支援策の構築、窓口となる振興体制の構築等が課題である。

2. 今後の工業振興に向けた基本的な視点

所沢市の製造業の特性やこれまでの取組を踏まえ、今後の所沢市における工業振興方策を検討する上での基本的な視点として、以下の3点が挙げられる。

1) 既存事業所の経営基盤をいかに強化すべきか

昨年度調査では、内外の厳しい経済情勢を反映して市に期待する産業振興施策として、小規模事業所からは「運転資金への融資」、それ以外の事業所からは「設備投資に関する支援」を望む声が最も多く聞かれた。

所沢市ではこれまでもこのような金融支援を実施しているが、市として今後工業振興に一層力を入れていくという姿勢をより明確に打ち出していくためにも、支援条件や支援の範囲の拡大など、既存の施策の充実を図る必要がある。さらにそうした金融支援とあわせて、経営支援を強化していくなど、事業所の経営力を強化する仕組みが求められる。

また、従業員の高齢化や後継者不足等の問題を抱える事業所にとって、人材の育成・確保は持続可能な経営に向けた大きな課題であり、事業所の経営基盤の根底を支えるためにも、企業の人材育成に対する支援を充実するとともに、経営者同士が切磋琢磨しながら事業を継続・展開できるための支援の充実が必要である。

2) 事業所の操業環境の改善や立地環境の整備をいかに進めるか

所沢市は、所沢駅周辺から宅地化が進み、漸次スプロール化して都市が形成されてきた経緯があるため、工場地や流通業務地が市内の各地区に分散しており、とりわけ市内製造業の7割を占める小規模事業所については、住宅地や郊外に散在している。

また、既存の工業団地についても、規模は3～4haと比較的小規模であり、立地環境としては集積性に乏しい上、特に三ヶ島工業団地は市街化調整区域にあるがゆえに拡張性に乏しいことから、団地内の企業の中には市外への移転を検討する動きもみえ始めている。

一方、昨年度調査をみると、現在地での建替え・拡張や移転が決定、もしくは検討している事業所は12.2%（市内事業所の8社に1社）と、決して少なくない。さらに、現在でも、工業団地に対してだけでなく市役所にも市外から企業立地の問合せがある。

これらを勘案すると、域内事業所用地の再編・集約化や新たな企業誘致も含めた工業系土地利用のグランドデザインとその実現に向けた対応策が早急に求められる。

3) 総合的な産業振興体制をいかに構築すべきか

所沢市は平成24年度から産業経済部産業振興課を創設して支援体制の強化を図ってきたが、工業振興を図る上では、事業所の経営基盤の強化や企業誘致も含めた立地環境の整備など、必ずしも行政組織だけでは十分な対応や成果が期待できない課題が山積している。

一方、所沢商工会議所には工業部会はあるものの、市内製造業事業所の工業部会加入率は約4割にとどまっており、商工会議所が中心となった組織的な対応にも限界がある。

このため、今後所沢市が、経営相談から資金融資の斡旋、企業間連携、企業誘致の推進やそのための情報発信に至るまで、工業振興に向けて様々な側面から支援施策を展開する際には、市内事業所への周知と浸透を図るだけでなく、商工会議所とも連携しながら総合的なサポート体制を構築し、支援施策の活用促進を図る必要がある。

3. 新たな工業振興施策への提言

提言 - 1. 事業所の経営基盤の強化に向けて

1) 運転資金や設備投資など事業所ニーズに対する支援

既存の制度の普及・啓発を図り経営基盤の強化を支援

市内製造業の振興を図るためには、まず市内事業所の経営基盤を強化し、経営の活性化を図る必要があるが、そのためには市内事業所に対して行政の“やる気”や応援する姿勢を示す施策が必要である。

経営に対する支援として特に昨年度調査で小規模事業所からのニーズが最も高かったのは、運転資金への融資である。これについて、所沢市では、既に「所沢市中小企業融資制度」を設け、融資限度額や利子補給などの面で周辺自治体と比較しても遜色のない支援を行っている。一方、中規模以上の事業所では、設備投資への支援を求める声が高かったが、同制度は設備の新增設をはじめ建物の増改築資金などの設備投資にも対応しているため、広く活用が期待できる制度である。

このように高いニーズに十分応え得る制度があるにも関わらず、利用実績はあまり多くはないため、施策実行体制の整備（提言－4. 参照）とあわせ、こうした既存の支援制度についての啓発・普及を図り、活用を促していく必要がある。

なお、今後さらに行政による積極的な支援の姿勢を示すためには、事業所の資金調達に要する利子補給に限らない幅広い経営支援策の検討も必要であり、例えば返還不要の設備投資に係る助成金を交付する制度なども検討に値するであろう。

意欲ある事業所・経営者を集中的に支援

上記のようにあらゆる事業所を対象に行う経営の底上げ支援だけではなく、意欲のある事業所を集中的に支援していくことも、今後の市内製造業の体質強化を図る上では重要である。

例えば、経営改善や新分野・新業種への展開などに意欲的に取り組んでいる経営者同士が交流したり意見交換する場を設けるとともに、そうした交流の中から新たな企業間連携による取組や新規プロジェクトなどが生まれた場合は、その実現可能性を見極めた上で、具体的な資金ニーズに応える支援をしていくことも有効である。

さらに、例えば、独自の技術を有する企業やCSR（社会貢献活動）に積極的な企業、環境配慮行動を推進している企業などを認証する所沢市独自の制度を設けるなども一考に値する。行政による表彰はマスコミも注目して取り上げることが多いため、やる気のある市内企業を発掘し、広く内外に情報発信していくことも、企業のインセンティブを高めていく上で非常に有効である。

独自技術の開発や知財対策など自社の「強み」の獲得を支援

昨年度調査で実施したヒアリングでは、競争力を高めるため独自の技術を開発してきた事業所から、特許や意匠、商標登録など知的財産に係る出願や取得等に対する支援の必要性も指摘された。中小企業の知財対策には国も様々な支援施策を展開しており、（財）埼玉県産業振興公社でも相談事業や専門家の派遣事業を実施しているが、所沢市においても、事業所ニーズを踏まえ、平成 25 年度から新たに新技術の開発や特許取得等に対する経費を補助する事業を創設する予定となっている。このため、今後は関連機関の支援制度と併せて市の支援事業の周知を図り、活用を促すことが必要かつ有効である。

2) 将来の産業を担う人材の育成

市内での雇用創出や地元雇用の促進等により人材確保を支援

所沢市の事業所は小規模ながらも社歴の長い企業が多く、昨年度調査では、経営上の問題点として、従業員の高齢化が第一位に挙げられている。また、事業活動を支えている技術者・技能者の後継者が決まっている事業所は4分の1にとどまっている。

従業員の確保については企業努力に負う部分も多いが、国では近年雇用促進税制の充実を図っており、また中小企業労働力確保法に基づく人材確保・育成への支援制度等も拡充されている。このため、所沢市には、こうした国等の支援制度の情報を積極的に提供し、事業所の雇用意欲を高めていく役割が求められる。

また、製造業の中小事業所は雇用のミスマッチに苦慮しているケースも少なくないと考えられるため、市内に立地している高等教育機関と連携して市内での就労機会を拡大させる仕組みを構築していくことも必要である。

その際、隣接都市や類似都市では、新規に事業所を設置もしくは拡張した場合は地元雇用奨励金を支給するといった制度を設けているケースも少なくないことから、所沢市においても、事業所の新設・拡張ニーズを的確に把握しながら、このような地元雇用に係るインセンティブ制度の創設について積極的に検討していく必要がある。

関係機関の研修事業の活用促進等により人材の高度化を支援

従業員の高齢化が進む中で、各事業所が安定的に事業を継続していくためには、若手技術者を確保・育成し、熟練した技術やノウハウを継承していくことが極めて重要である。

人材育成に関しては、(財)埼玉県産業振興公社などが各種研修事業を実施しているため、所沢市にはこうした様々な機関の研修情報を幅広く収集し、適宜事業所に提供するとともに、研修への派遣に要する経費の補助などにより、積極的な活用を促していく必要がある。

なお、研修や講習に派遣するだけでなく、展示会に出展して自社製品をアピールすることなども従業員教育という観点からみれば貴重な OJT の一環として捉えることができる。所沢市でもこうした展示会への出展経費の補助は行っているが、市内事業所の従業員の資質向上に向けた支援として捉え、制度の充実を図ることも必要である。

若手経営者や次の経営を担う中間管理職の育成を力強くサポート

昨年度調査では、市内事業所のうち後継者が決定している企業は約2割に過ぎず、約4割超では後継者が未定であった。また、当代限りで廃業とする事業所も2割存在するなど、後継者不足が深刻な問題となっている実態が明らかとなった。

製造業の事業主にとって、技術のある従業員を確保・育成するとともに、中間管理職など次世代の製造業を担う人材を育成していくことは、事業活動の継続上極めて重要である。

所沢市においても、経営者の自主的、創造的な経営研究活動を促進し、近代的な経営技術を実践する能力を養成するために「商工業者若手経営者グループ研究事業補助」を実施してきた。さらに平成25年度からは、若手経営者に限らずものづくり企業グループを幅広く支援する事業が創設される予定となっている。例えば中間管理職も対象とするなどの採択要件の緩和や補助額の拡大等を検討し、こうした支援事業について市や商工会議所等が積極的に企業に呼びかける活用を促していく必要がある。

1) 企業間の交流・連携の推進

中小事業所の経営者の交流から企業間連携による事業化を一貫して支援

隣接都市や類似都市においても、企業間連携や産学連携に係る支援は積極的に展開されているが、所沢市においても、市内製造業を活性化し、市の経済を支える産業として競争力を高め、いく上で、企業間連携を推進することは極めて重要である。

特に事業運営が孤立化しやすい中小事業所が多い所沢市の特性を踏まえると、市内の限られた資源の集約や、様々な情報が届きにくい中小企業経営者の新たな知識獲得への支援、さらに企業間のマッチングによる新たな事業展開の促進といった観点からも、企業経営者同士が刺激しあう機会を提供し、企業間の連携を支援することが重要である。

所沢市が本年度実施した事業所情報の収集とデータベース化は、企業間連携を図る上でのベースとなるものであるため、例えばこのデータベースを行政内だけで活用するのではなく、事業所間で共有できる環境を提供することで企業間のマッチングを促すことも有効である。

また、事業所同士の交流の創出だけでなく、そこから企業間の連携を図り、新たな技術開発や販路開拓等を推進するためには、事業化に向けての資金確保も必要であるため、複数企業による共同事業の立ち上げに対して、その経費の一部を市が補助することも有効である。

さらに、こうした資金確保については、国や県等の補助金を活用できる場合も少なくないため、市の制度だけでなく様々な機関の事業を総括してアドバイスを行ったり、国等の補助金を導入する際のつなぎ融資を斡旋するなど、窓口的な支援機能の強化を図る必要がある。

意欲ある経営者のグループ化と連携促進により産業クラスターを形成

企業間連携による販路開拓や新分野の進出を支援するためには、狭山市や秩父市の秩父地場産業振興センターの事例のように、意欲のある経営者集団を創出して重点的に支援していくことが重要である。所沢市が平成 25 年度から創設を予定している新事業は、まさに意欲あるものづくり企業のグループ化を促すものとなるため、その積極的な活用が望まれる。

また、企業グループ間の研究会等を通じて産業クラスターを形成し、企業間連携を進めるためには、市の支援体制の中に専門のコーディネータを配置して、様々な情報を集約・提供し、企業をまとめていくことも必要である。

なお、特に今後の発展が期待できる分野や市内で成長が著しい分野などについては、今後の海外進出や関連企業の立地誘導を図る上でも、市内のみならず周辺地域も含めて企業間の連携・交流を推進することにより、広域的な産業クラスターの形成を図ることも有効である。

市の独自施策により企業間連携による海外進出を後押し

昨年度調査で海外進出の意向を示した企業は 20 社と決して少なくなく、中小企業は単独ではなかなか海外進出まで手を出しにくいことを踏まえると、潜在的ニーズはもっと大きいと考えられる。海外進出への支援としては、埼玉国際ビジネスサポートセンターや日本貿易振興機構（JETRO）などが様々な制度を設けているが、所沢市でも、中小事業所が多い市内製造業の特性を鑑み、複数企業が共同で海外進出を図る場合の経費を補助する新事業の創設を予定している。今後は JETRO 等の既存の制度の活用を図るだけでなく、市独自の支援施策についても普及・活用を図り、海外進出を支援していく必要がある。

2) 産学連携や異業種交流等の推進

業績への好影響が期待できる産学連携を行政施策として推進

昨年度調査では、大学等の研究機関と連携して共同開発・研究している実績を持つ事業所は30社と全事業所の5%に満たなかったが、今後の取組としてこのような産学連携に関心を示した事業所は約130社と2割弱にのぼることが明らかとなっている。

また、このような産学連携への関心の高さと事業所の経営状況との関係に着目すると、既に産学連携を実施している事業所や今後の取組として関心を示している事業所の方が産学連携に関心を示さない事業所よりも売上高が増加しているなど経営状況は良く、業績に好影響をもたらしているという傾向がみられている。

このため、所沢市としても、市内の事業所と市内に立地している研究機関や高等教育機関とが連携しやすい体制づくり（情報提供や仲介の役割を果たすプラットフォームづくり）を図るとともに、産学連携による新製品や新技術の開発などの取組に対する支援を充実させていく必要がある。

市内のみならず県内外の近郊エリアにも視野を広げた産学連携を支援

市内事業所に対して産学連携を促進する際には、我が国の高等教育機関の一大集積地である首都圏にある立地環境を活かし、市内に立地する高等教育機関のみでなく、広く県内外の近郊エリアにまで視野を広げて連携先の模索を支援することも重要である。

特に県内の大学との連携に関しては、例えば埼玉県産業振興公社の「産学連携センター埼玉」や、埼玉県西部地区にある18大学が設立した「彩の国大学コンソーシアム」などを活用して仲介を斡旋することも、ひとつの有効な方策である。

また、産学連携については国でも様々な補助・助成制度を設けているため、こうした国の競争的資金に関する情報を幅広く収集して提供したり、各種支援制度の活用についてアドバイスを行うといった支援が市には求められる。

国・県の事業の活用を促進し農商工連携等の異業種交流を推進

昨年度調査では、農商工連携等の異業種交流について関心を寄せている事業所が全体の2割を超えて存在しており、特に市内で比較的集積性のある食料品製造業では、既に農商工連携を行っている、あるいは行う予定があるという事業所もみられている。

所沢市では、異業種交流を推進するため、平成24年度から『農商工連携推進会議』を設置しているが、現状ではまだ情報交換中心の活動であるため、今後は具体的な製品化等に向けてより強力で支援していくことが必要である。

なお、異業種連携の促進に関しては、国や県でも様々な支援制度・事業が用意されている。このため、所沢市としては、市内の異業種交流から生まれた可能性のある取組や活動に対して、例えば県の産業振興公社が実施している専門家派遣事業等に要する経費を補助したり、国の補助金等に係る情報を提供するといった側面的支援を積極的に展開し、連携の充実や拡大を図る必要がある。

1) 市内事業所の安定的な操業を図るための環境整備

既存の工業団地の安定的な操業に向けた土地利用の見直し

市内製造業の安定的な操業に向けた環境整備を進める上で、その核となる工業集積エリアとして、既存の2つの工業団地の環境向上（高度化）を図ることが喫緊の課題である。

なかでも、三ヶ島工場団地については、工業系の土地利用を図るエリアとして位置づけられているものの、現状では市街化調整区域にあり、立地事業所の安定的な操業環境の整備という観点からみれば用途地域に指定されていることが望ましい。このため、平成25年度中に策定を予定しているまちづくり基本方針との調整を図るとともに、それと並行して、工業集積エリアとしての具体的な将来ビジョンを作成し、周辺に計画されている新たな道路の整備との整合性も含め、一体的かつ計画的に整備を図る必要がある。

また、市街化区域内にある松郷工業団地についても、住工混在地区や市街化調整区域で操業している企業からの移転ニーズに応えることを考慮すれば、隣接する市街化調整区域に向けて工業系用地を連担させて工業団地を順次拡張していくことが有効である。

空き用地・空き物件等の情報提供等により喫緊の環境改善ニーズを受け止める

上記のような土地利用の見直しによる既存の工業団地の拡張整備については、手続きや調整も含めある程度時間を要するとみられる。しかし一方で、昨年度調査では、操業環境に何らかの問題を感じている事業所が7割にのぼることや、経営規模の拡大を検討している企業が少なくないことなどが把握されている。周辺が農振農用地である事業所や住工混在地区にある工場などにとって、安定的な操業環境の確保はまさに死活問題であり、工業団地に空きがなければ市外への移転も検討せざるを得ないという状況がある。

このため、そのような企業の市外への移転を防ぐためには、時間のかかる土地利用の見直しと並行して操業環境の改善に対する喫緊の課題に迅速に対応することが必要であり、平成25年度から市が新たに組みむ宅建業者との連携事業を通じて、市内の空き用地や空き物件等の最新情報を把握し、拡張や移転を検討している事業所に提供することが求められる。

環境整備は立地ニーズや土地利用の秩序等を踏まえ段階的かつ柔軟に検討

事業所の安定的な操業に向けた環境整備については、事業所の立地ニーズや候補地の検討等を踏まえ、まずは市街地内での再配置・集約化の可能性を検討することが望ましいが、実際には所沢市の市街地に事業所の集約が図れる種地はほとんどないのが現状である。

このため、次善の策として、三ヶ島工業団地の周辺や松郷工業団地の隣接地など、市街化調整区域の中でも工業集積が図られているエリアにおいて、環境配慮型の企業集積を図るなどにより既存の工業系土地利用と連担させた拡張を検討するなど、土地利用の秩序に配慮した段階的かつ柔軟な対応を図ることが重要である。

また、所沢市内には貸し工場が多く、事業の拡大を図るために集約化を望む声も少なからず聞かれる。こうした実態やニーズを踏まえると、土地の売買（買収）をせずに流動化させる手法として、例えばオーダー型の貸し工場を整備して事業所の集約化を促すこともひとつの方策として考えられる。この場合は、地区ごとの特性や事業所のニーズを詳細に把握し、実現可能性を見極めた上で事業化していく必要がある。

2) 新たな企業立地の促進

首都圏近郊というメリットを活かした戦略的な企業誘致を展開

我が国の経済のグローバル化に伴い、製造業においても海外進出が進んでおり、国内生産拠点の空洞化等が懸念されているが、一方で、高い技術力を活かした国内一貫生産体制の構築により製品の高付加価値化を実現したり、設計から加工組立まで一貫した垂直統合型の産業集積により受注拡大を図るといった動きもみられる。

特に中小企業には、小規模であるがゆえの意思決定の速さや小回りの利く営業体制、経営革新の成果が短期間で現れる機動性の高さを活かして活路を見出している例も少なくなく、同業種で企業組合を結成し共同受注体制を構築したり、産業集積地において異業種間で研究会を結成して共同で製品・技術開発に取り組むなど、中小事業所の集積と有機的連携を図ることにより、我が国の産業を根底で支えるものづくりの活性化が図られるものと期待される。

また、東京圏などにある企業の中には、従業員の雇用が守れる近郊エリアで、より地価が安かったり地盤が強固で災害耐性が高い適地があれば工場を移転・拡張したいというニーズも少なからずあるとみられ、首都圏近郊にあり交通ネットワークも充実している所沢市の立地特性を鑑みれば、こうした東京圏等の企業の立地を誘導できる可能性は高い。

なお、所沢市の特性を活かした誘致が有効と考えられる具体的な分野のひとつとして、食品製造業が挙げられる。食品産業は所沢市で最も製造品出荷額のウェイトが高い事業分野であり、また一大供給地である首都圏に近いことから、事業発展性が期待できる分野のひとつといえる。また、高速交通基盤が整備されたアクセス性の高さを考慮すれば、流通関連業の誘致も有効と考えられる。このため、製造業に限らず、市の立地ポテンシャルを活かせる産業分野も含めて集積を図り、市の産業全体の活性化につなげるという戦略的な企業誘致の視点が必要である。

新たな工業系土地利用の開発に向け着実に調査・検討を推進

市外からの新たな企業誘致を戦略的に展開するためには、立地の動向やニーズの的確な把握と併せて、新たな工業団地の整備を検討するなど、立地ニーズを受け止める環境整備を計画的に実施することが必要である。

この場合、新たな工場団地整備の候補地としては、土地利用や交通体系等を踏まえると、所沢IC周辺が最有力と考えられる。所沢市周辺の都市に整備された大規模な工業団地の中には、計画通りに立地が進んでいない例も散見されるが、より東京圏に近接した物流環境や優れた生活環境などの所沢市の持つ強みを鑑みれば、将来的に開発の可能性は高い。

なお、所沢IC周辺での新たな企業誘致を前提とした大規模な工業系用地の開発については、市外からの立地ニーズや周辺地域における事業所の立地・集積の状況、業界全体の動き等に注視しながら検討する必要があるが、今後所沢市が工業振興を図る上で産業基盤の強化は欠かせない要素であることを踏まえると、長期的な視点に立って取り組むべき対策であり、必要な調査・検討を着実に進めていくことが重要である。

提言 - 4. 総合的な産業振興体制の整備に向けて

1) 市の情報収集や情報発信機能の強化

積極的な情報収集・提供により中小事業所を支援

我が国の優れた技術・技能を生かしたものづくりは、これからも日本の発展を牽引する重要な産業であり、これを担ってきた中小企業への支援は国家戦略として重要視されている。このため、国は中小企業を支援するための各種法制度の整備・拡充を図っており、この方針に基づき国や地方公共団体ほか様々な団体が数多くの中小企業支援制度を設けている。

しかし、事業活動の範囲が小規模かつ限定的な中小事業所の場合、こうした様々な団体の情報が届きにくいのが現状である。特に、市内製造業事業所の工業部会加入率は約4割にとどまっており、商工会議所に加入していない小規模な事業所では、このような支援制度に係る情報がなかなか入手できないといった問題もある。

このため、市は、市の支援制度はもとより、国や県など他の機関が実施している中小企業や製造業振興に係る補助金、助成金や税制上の優遇措置等の支援制度について広く情報収集し、広報や会報誌等を通じて関連制度の情報を適宜事業者に情報提供するとともに、各種制度を活用する際の相談体制や窓口機能を強化し、中小事業所の事業運営をサポートする必要がある。

情報発信機能を強化し中小事業所の販路拡大に向けたPR活動をサポート

中小事業所は資金や人材などに制約があるため、事業所単独で販路拡大に向けた情報発信に力を入れることが難しい場合が多い。このため、市が積極的に市内事業所の情報を収集し、様々な媒体を通じてオンリーワンの技術を持つ企業や特色ある製品などをPRすることも有効な支援となる。

また、海外販路開拓を後押しする意味では、英語サイトの開設も今後必要であるが、個々の中小企業が自力で英語のサイトを作るのは能力的にも難しいため、市内事業所を総合的に紹介する英語のポータルサイトを市が開設することも有効である。

立地促進に向け所沢市のポテンシャルや強みを発信

市の工業振興に向け、今後新たな立地を促進していく上では、上記のように市内事業所の情報収集・情報発信を補完するだけでなく、市として積極的に立地上の強みを発信していくことが重要である。

所沢市には、交通アクセス面や立地上の開発余力、強固な地盤による災害耐性の高さ、豊かなみどりや豊富な住宅ストック、複数の高等教育機関の存在など、事業所が立地・創業していく上で多くのメリットや強みがある。

市内外に対してこのような所沢市のメリットを分かりやすくアピールできる情報を整備し、発信することが重要であり、平成25年度に市において制作を予定している企業誘致用の広報パンフレットを有効活用するとともに、今後は周辺の都市とも連携しながら広域的な情報発信に取り組むなどの視点も重要である。

2) 行政の支援体制の強化

行政組織の連携強化や専門的人材の配置により総合的な支援を展開

所沢市では、平成 24 年度から製造業も含めた産業振興のための総合的な支援窓口として産業経済部産業振興課を創設するとともに、産業経済部の各課や所沢商工会議所、県の関連機関等が参画する「農商工連携推進会議」を立ち上げるなど、横断的・総合的な産業振興のための体制づくりに力を入れているところである。

しかし、これらが単に組織を作っただけにとどまらず、実効性のある支援施策を展開していくためには、様々な分野にわたる産業支援施策を総合調整し、的確かつ迅速に講じることが必要であり、そのためには実行力ある機動的な体制へと一層の強化を図る必要がある。

体制強化の具体的な取組として、例えば産業経済部の中に「(仮称) 産業振興センター」を設置し、非常勤でもよいのでセンター専属の職員を配置することがまず考えられる。さらに、産業振興に精通した経験豊かな専門的人材を新たに専任職員として配置することにより、多岐にわたる施策の迅速な展開や支援メニューの総合調整、事業者との継続的な連携など、高い機能を発揮できる支援体制を構築していく必要がある。

行政職員の資質向上やグローバル人材の育成によりサポート体制を強化

上記のような行政組織における専門的人材の配置は、事業所に対する支援の高度化が図られるばかりでなく、産業振興のプロパーとなる職員を育成していく上でも有効である。

また、今後事業所の海外進出や国際化を支援するためには、グローバル化に対応した行政職員の育成も必要である。そのためには、例えば JETRO の国内外事務所等に職員を研修生として派遣したり、各種機関が実施する海外での研修事業や派遣事業等を積極的に活用するなども、サポート体制の強化の一環として取り組む必要がある。

中長期的には独立的な新たな施策実行体制を構築

工業振興を総合的な観点から推進していくためには、事業所の経営基盤の強化をはじめ、企業間交流・連携の推進、情報発信やそれに伴う企業立地の問い合わせ対応など、多岐にわたる施策を総合的かつ継続的に展開する必要がある。このため、上記のような行政体制の強化にとどまらず、将来的には行政から独立した新たな実行体制を構築することも必要である。

所沢商工会議所の中に産業振興の情報拠点を設置することで実行体制の強化を図ることもひとつの選択肢として考えられるが、多岐にわたる振興策を実施していくためには、行政と様々な関係機関や事業所、経営者などが連携を図り、迅速かつ機動的に行動できる独立的な組織を創設することが有効である。事業所も出資金や会費を負担するなど、より積極的に組織運営に関わることで、官民連携によるプラットフォームの構築を目指すことが望ましい。

この独立的な組織の機能としては、工業のみならず、農業や商業、観光など総合的な産業支援組織とし、行政や関係機関と連携しながら各種の情報収集・発信機能、支援施策の推進機能、相談・調整機能などを発揮していくことが重要である。また、新たな産業支援組織が、例えば戦略的基盤技術高度化支援事業等の国の競争的資金の事業管理機関となって、技術開発を推進していくための調整や知財管理、資金の調達や成果の普及等の役割を同時に果たしていくことも重要である。

当面は前項のような行政における支援体制の強化を図りながらも、こうした産業支援組織の創設を目標に置きながら取り組む必要がある。

(参考) 施策の展開プログラム案

施策メニュー (案)		H24	短期 (～5年)	中期 (5～10年)	長期 (10年～)
事業所の経営基盤の強化	運転資金や設備投資など事業所ニーズに対する支援		<ul style="list-style-type: none"> ●新製品や新技術の開発や特許取得等に対する経費の補助 ○既往の融資制度等の啓発・普及 	<ul style="list-style-type: none"> ◇設備投資に係る支援の充実(助成金) ◇優良企業を対象とした市としての認証制度の創設 	
	将来の産業を担う人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> ●障害者雇用の促進(障害者用の設備改修や新たな障害者の雇用に対する補助等) ●企業間連携による新製品・新技術等の共同研究・開発への補助 ○国等の人材確保・育成支援制度に対する啓発や上乘せ助成の検討・実施 ○既往制度の採択要件の緩和や補助内容の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◇高等教育機関と連携した人材確保の仕組みづくり 	
企業間連携・交流等の推進	企業間の交流・連携の推進		<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所・企業の交流会の開催や研修等への支援 ●企業間連携による新製品・新技術等の共同研究・開発への補助(再掲) ●企業間連携による技術開発や販路開拓に対する補助 ●複数企業による海外への販路開拓に対する経費の補助 ○企業経営者間の交流会や研究会の開催 		
	産学連携や異業種交流等の推進		<ul style="list-style-type: none"> ■「農商工連携推進会議」の立ち上げ ●農商工連携によるイベントや共同研究等に対する支援 ○産学連携に係る国や県等の補助制度に係る情報提供や窓口機能の強化 ○産学共同事業への補助(企業間連携事業の拡充) 		
工業振興基盤の強化	市内事業所の安定的な操業をを図るための環境整備		<ul style="list-style-type: none"> ●空き用地・空き物件等の市内事業用地の情報収集(宅建業者等との連携) ○用途地域等の見直しに向けた検討(まちづくり基本方針・総合計画との整合:平成25年) ○都市計画道路の整備推進などによる市内交通環境の改善 ○市内の事業用地情報の提供・斡旋(「産業情報ポータルサイト」への掲載) ○既存工業団地周辺の拡張整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◇移転費用等の補助等による市内事業所の集約化の促進 	
	新たな企業立地の促進		<ul style="list-style-type: none"> ○市内事業者の移転ニーズ・市外からの立地ニーズの継続的把握 		<ul style="list-style-type: none"> □新たな工業団地の整備
総合的な産業振興体制の整備	市の情報収集や情報発信機能の強化		<ul style="list-style-type: none"> ■市内製造業事業所データベースの構築 ■市外企業への所沢市への立地ニーズ調査 ●企業誘致のための広報パンフレットの制作 ○産業情報ポータルサイトの構築(H24に構築した事業所データベースの活用) ○国や県等の融資制度や補助・助成制度等の情報提供による活用促進 		
	行政の支援体制の強化		<ul style="list-style-type: none"> ■産業経済部産業振興課の創設 ■所沢市工業活性化施策策定委員会の設置 ○産業経済部内での『(仮称)産業振興センター』の開設 ○産業経済部産業振興課の窓口機能の強化(産業活性化に資する専任職員の配置) ○研修や人事交流等による職員の資質向上と適切な配置・増員 ○(新たな独立した産業支援組織(総合産業活性化センター等)の設立準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ◇新たな産業支援組織の設立及び職員の派遣 ◇企業間連携・情報発信窓口等の移行 	

■…平成24年度実施事業 ●…平成25年度からの新規事業(予定)
 ○…短期的に実施を検討 ◇…中期的な視野で実施を検討 □…長期的な視野で実施を検討

所沢市工業活性化施策策定委員会 検討経過

委員会	開催日時	審議内容等
第1回委員会	平成24年7月13日 10:00~12:00	①委員会の概要説明 ②所沢市の工業（製造業）の現状について ③意見交換
第2回委員会	平成24年8月24日 13:30~15:45	①短期的に取り組む施策について （中・長期的な取組への展開も視野に） ②工業的土地利用の可能性について ③意見交換
第3回委員会	平成24年10月12日 10:00~12:15	①まちづくり基本方針の見直しスケジュールと 埼玉県 市街化調整区域における計画開発 （地区計画）の取扱方針について（報告） ②提案書の骨子について ③意見交換
第4回委員会	平成25年2月8日 13:30~15:30	①提案書（案）について ②意見交換

所沢市工業活性化施策策定委員会 委員名簿

(五十音順)

氏名	職等	備考
江田元之	(財)さいたま市産業創造財団理事	委員長
柏木孝之	西武文理大学 サービス経営学部長	委員
加藤秀雄	埼玉大学 経済学部教授	委員
島田孝男	所沢商工会議所推薦（松郷工業団地代表）	副委員長
高橋弘紀	日本貿易振興機構 関東貿易情報センター所長	委員
三上誠	所沢商工会議所推薦（三ヶ島工業団地代表）	委員

工業活性化施策策定報告書 概要版

平成25年3月

発行：所沢市 産業経済部 産業振興課

事務局支援業務委託機関：株式会社 シンクタンクみらい
